

南外地域スポーツ施設及び関連施設管理業務の内容及び基準について

- (施設 1) 大仙市南外体育館
- (施設 2) 大仙市南外山村運動広場
- (施設 3) 大仙市南外テニスコート
- (施設 4) 南外ふれあいパーク
- (施設 5) 南外ふれあいパーク・ふれあい広場
(南外グラウンド・ゴルフ場)

1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

施設 1 から 3 はスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、市民の健康と体力の増進を図ることを目的とする。

施設 4 から 5 は市民の福祉と健康の増進に寄与し、自然資源を中心とした遊戯施設等を自由に利用できることを目的とする。さらに、施設 5 はスポーツの普及振興も図る。

2 管理業務に関する事項

(1) 管理業務の概要

①組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

②受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

③利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

④緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応するほか、AED 設置施設にあっては、緊急使用時に備え、従業員に必要な講習を受講させること。

⑤管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙 1 のとおりである。

(2) 事業計画書及び報告書の提出

①事業計画書等の提出

毎年度末までに、次の事項を含む翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、提出された当該事業計画書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施計画
- ウ 利用者数の計画
- エ 管理に係る経費の収支計画
- オ 自主事業の実施計画に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

②業務報告書等の提出

月毎の業務の実施状況及び収支状況等について、翌月の10日まで報告すること。

③事業報告書等の提出

毎年度終了後60日以内に、次の事項について事業報告書等を提出すること。

なお、提出された当該事業報告書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ 自主事業の実施状況に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

(3) 施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

①施設利用者に対するアンケート等の実施

施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。

②自己評価

施設利用者に対するアンケート等の実施結果及び利用実績を分析したうえで施設管理に係る自己評価を行うこと。また、その結果及び課題がある場合はその改善策について、業務報告書の提出に併せて報告すること。

(4) 区分経理について

①区分経理

指定管理者は施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。

②収入と支出の適正管理

指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

3 保守管理及び施設設備等に関する事項

(1) 保守管理業務

施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

(2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して、賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において自らの瑕疵や過失に起因する事故等に対して、賠償責任を負う場合、または市からの求償等に備え、指定管理者の責任において、必要と考える範囲の保険（履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

なお、市が加入する総合賠償保険の概要については、別紙4を参照すること。

(3) 施設設備及び備品

①施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、備品の管理を行うこと。なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項で示すリスク分担表（別表1）の定めに従い対応すること。

②新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。

③備品の一覧については、別紙3を参照すること。

(4) 修繕

①応急的な修繕

施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。

②計画的な修繕

修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

(5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

(6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障等の異常が発生したときは、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対し、その旨を通報すること。

また、この場合は、市と協力して原因調査にあたること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

- ① 市から、施設の管理及び経営状況、並びに施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的に対応を行うこと。
- ② 市が実施または要請する事業等については、積極的かつ主体的に対応すること。（例）緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
- ③ 市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

(3) 災害等非常時の対応

- ① 災害等の非常事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。
- ② 市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙 1)

南外地域スポーツ施設及び関連施設 管理業務一覧

(施設 1) 大仙市南外体育館

* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回・点検	施設内外の巡回、設備点検	毎日	
利用予約受付	予約受付及び案内	毎日	(施設 1 ～ 5) の業務を集約し一元管理する。
利用申請書等の受付	利用申請書等の受付及び許可証の発行		
利用料金収受・管理	利用料金の収受及び領収書の発行		
利用状況	利用者等を庶務日誌へ記載		
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
駐車場等の管理	駐車場の清掃及び除草等	適宜	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	適宜	
館内清掃	アリーナ、観客席、ステージ、トレーニングルーム 外	毎日	
館外清掃	玄関周り、施設周りの清掃及び除草等	毎日	
夜間管理業務	夜間管理業務	毎日	

* 月例業務 (毎月定期的に実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	利用者数及び利用料金等の報告	1 回	(施設 1 ～ 5) の業務を集約する。
光熱水費等の支払い	電気料、水道料、電話料等の支払い		
ゴミの搬出	日常業務にて集積したゴミの搬出	2 回	可燃物 月 1 回 不燃物 月 1 回

* 年間業務 (年間を通じて定期的に実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
年次報告	事業計画書、事業報告書の作成、提出	1 回	(施設 1 ～ 5) の業務を集約する。
委託業者等との契約等	委託業者との協議及び契約		
利用調整	年間の大会等スケジュール調整	適宜	
積雪対策	アリーナ、ステージ、事務室等窓周辺の雪囲い取り付け、取り外し	1 回	
施設周辺の除排雪	玄関、各窓際周辺の除排雪	適宜	

自家用電気工作物保安管理業務	自家用電気工作物保安管理業務	年間	
浄化槽保守点検業務	浄化槽の消毒、清掃、保守管理業務	年間	※浄化槽清掃は年 1 回
浄化槽法定検査	浄化槽法定検査	年 1 回	
機械装置点検業務	温水ボイラー等の点検業務	年間	
定期清掃業務	床洗浄及びワックス塗布	年 2 回	
消防用設備保守点検業務	消防用設備保守点検業務	年 2 回	

（施設 2）大仙市南外山村運動広場

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回・点検・清掃	施設内外の巡回、設備点検、清掃 ※管理棟内、トイレ清掃含む	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
駐車スペース等の管理	駐車スペースの清掃及び除草等	適宜	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	毎日	
グラウンド内の管理	グラウンド整備及び外野芝の整備等	適宜	
グラウンド外の管理	グラウンド外の清掃及び除草等	適宜	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
積雪対策・除排雪	管理棟、ダッグアウト、内外野フェンス、スコアボード付近の見回り、除排雪等（簡易的冬囲い含む）	適宜	
雪下ろし	管理棟、ダッグアウト、スコアボード等積雪状況に応じてすべての建築物	適宜	
施設維持管理業務	施設維持管理業務 （草刈り作業等）	年間	原則として月 2 ～ 3 回：午前 8 時～午後 4 時
浄化槽保守点検業務	浄化槽の消毒、清掃、保守管理業務	年間	※浄化槽清掃は年 1 回
浄化槽法定検査	浄化槽法定検査	年 1 回	

（施設３）大仙市南外テニスコート

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回・点検・清掃	施設内外の巡回、設備点検、清掃	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	毎日	
テニスコート内の管理	コート整備及びフェンス内芝の整備等	適宜	
テニスコート外の管理	フェンス外の清掃及び除草等	適宜	
照明設備の管理	電源盤の操作（点灯、消灯時）	適宜	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
積雪対策・除排雪	休憩所、フェンス付近の見回り、除排雪等（簡易的冬囲い含む）	適宜	
雪下ろし	休憩所、フェンス付近等積雪状況に応じてすべての建築物	適宜	
施設維持管理業務	施設維持管理業務 （草刈り作業等）	年間	原則として月２～３回：午前８時～午後４時

（施設４）南外ふれあいパーク

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回・点検	施設の巡回・点検・確認	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
トイレ清掃	施設内トイレの清掃、点検、汲取り、消耗品の補充	適宜	冬期間に入る前に給水停止届、氷止め等の措置をすること。
施設清掃	四阿、用具倉庫、遊具等の清掃	適宜	
敷地清掃	施設敷地内の除草、ごみ拾い、落葉処理、側溝上げ、土砂等の清掃	適宜	行事等がある場合は事前に対応する。

植栽の整備	剪定、枯枝処理、雑草取りなど花壇の整備	適宜	病気等は専門職へ依頼する
-------	---------------------	----	--------------

*年間業務(年間を通じて定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
樹木の消毒	防除作業 (主にアメリカシロヒトリ)	随時	薬剤散布時は付近の人、建物への飛散に要注意
冬期間の作業	施設内建物の冬囲い(外しも含む)、施設内建物・敷地の除排雪作業、	随時	屋根の雪下ろしも含む
施設維持管理業務	施設維持管理業務 (草刈り等)	年間	原則として毎週火曜日の午前8時～午後4時
遊具等保守点検業務	遊具等の保守点検業務	1回	賠償保険を含む

(施設5) 南外ふれあいパーク・ふれあい広場
(南外グラウンド・ゴルフ場)

*日常業務(毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回・点検	施設の巡回・点検・確認	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
トイレ清掃 (駐車場内トイレ棟)	施設内トイレの清掃、点検、汲取り、消耗品の補充	適宜	冬期間に入る前に給水停止届、氷止め等の措置をすること
敷地清掃	グラウンド・ゴルフ場周辺の除草、ごみ拾い、落葉処理、側溝上げ、土砂等の清掃、駐車場の整備	適宜	特に行事等がある場合は事前に対応する。

*年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
冬期間の作業	グラウンド・ゴルフ場駐車内トイレ棟の冬囲い(外しも含む)、	随時	屋根の雪下ろしも含む
施設維持管理業務	施設維持管理業務 (グラウンド・ゴルフ場の用具維持管理、コース維持のための芝刈り等)	年間	原則として毎週火曜日の午前8時～午後4時

(別紙2)

南外地域スポーツ施設及び関連施設 保守管理業務一覧

現在、南外地域スポーツ施設及び関連施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は、次のとおりである。

(施設1) 大仙市南外体育館

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
自家用電気工作物保安管理業務	(一財) 東北電気保安協会 秋田事業本部	年間	
浄化槽保守点検業務	(有) 堀内清掃工業	年間	※浄化槽清掃は年1回
浄化槽法定検査	(公財) 秋田県総合保健事業団	年1回	
機械装置点検業務	山岡工業(株)	年間	温水ボイラー外
一般廃棄物収集運搬業務	(株) ワカバ	月2回	可燃物 月1回 不燃物 月1回

(参考：指定管理者が自社管理で行っている業務)

業務の名称	頻度	特記事項 (契約内容等)
定期清掃業務	年2回	床洗浄及びワックス塗布
消防用設備保守点検業務	年2回	
夜間管理業務	年間	原則として平日の午後5時～午後9時
冬囲い	適宜	
施設周辺除排雪業務(駐車場を除く)	適宜	

（施設 2）大仙市南外山村運動広場

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
施設維持管理業務 (草刈り作業等)	(公社) 大仙市シルバー人材センター	年間	原則として月 2 ～ 3 回: 午前 8 時 ～ 午後 4 時
浄化槽保守点検業務	(有) 堀内清掃工業	年間	※浄化槽清掃は 年 1 回
浄化槽法定検査	(公財) 秋田県総合保健事業団	年 1 回	

（参考：指定管理者が自社管理で行っている業務）

業務の名称	頻度	特記事項 (契約内容等)
管理棟等冬囲い	適宜	
管理棟、フェンス周辺等除排雪、雪下ろし業務 (駐車場を除く)	適宜	

（施設 3）大仙市南外テニスコート

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
施設維持管理業務 (草刈り作業等)	(公社) 大仙市シルバー人材センター	年間	原則として月 2 ～ 3 回: 午前 8 時 ～ 午後 4 時

（参考：指定管理者が自社管理で行っている業務）

業務の名称	頻度	特記事項 (契約内容等)
休憩所、照明設備操作盤等冬囲い	適宜	
フェンス周辺等除排雪業務	適宜	

（施設 4）南外ふれあいパーク

業務名	業務委託先	頻度	留意事項 (契約内容等)
施設維持管理業務	(公社) 大仙市シルバー人材センター	年間	原則として毎週 火曜日の午前 8 時～午後 4 時
遊具等保守点検業務	オサムインク(株)	年 1 回	賠償保険を含 む

(施設 5) 南外ふれあいパーク・ふれあい広場
(南外グラウンド・ゴルフ場)

業務名	業務委託先	頻度	留意事項 (契約内容等)
施設維持管理業務 (グラウンド・ゴルフ場)	(公社) 大仙市シルバー人材センター	年間	原則として毎週 火曜日の午前 8 時～午後 4 時

(別紙3)
南外地域スポーツ施設及び関連施設 備品一覧

(施設1) 大仙市南外体育館

*備品等 (I 種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分		備 考
					市	指定管理	
1	床暖用温水ボイラー	加熱工業 (株)	1	H5	○		
2	自走式雑草刈り機オートモア	アグリップ	2	H21	○		
3	自走式雑草刈り機オートモア	T O K O	1	H18	○		
4	携行燃料タンク		1	H21		○	
5	演台	コクヨ	1	H5	○		
6	花台	コクヨ	1	H5	○		
7	会議用長テーブル	プラス	31	H5	○		
8	事務用デスク	コクヨ	5	H5	○		
9	事務用脇机	コクヨ	2	H5	○		
10	テーブル	コクヨ	1	H5	○		
11	事務用椅子	コクヨ	3	H5	○		
12	丸椅子	コクヨ	5	H5	○		
13	事務室来客用椅子		2	H5	○		
14	会議室肘掛け付椅子		6	H6	○		
15	長椅子	コクヨ	23	H6	○		
16	書類棚 (引き違い戸鍵付) 大	コクヨ	1	H6	○		
17	書類棚 (引き違い戸鍵付) 小	コクヨ	2	H6	○		
18	書類棚 (両開き戸鍵付) 大	コクヨ	2	H6	○		
19	書類棚 (引き違い戸鍵付) 大	ライオン	1	H6	○		
20	食器棚	コクヨ	1	H5	○		
21	ロッカー	コクヨ	2	H6	○		
22	清掃用ロッカー	ライオン	1	H6	○		
23	レジスター	T E C	1	H6	○		
24	靴棚 (20足用)	プラス	8	H6	○		
25	扉付靴棚 (6足用)	プラス	1	H6	○		
26	展示用ガラスケース	タテヤマ	2	H6	○		
27	展示棚		1	H6	○		
28	くず入れ (蓋付き)		1	H5		○	
29	傘立て (30本用)	コクヨ	1	H5	○		
30	コートハンガー	コクヨ	1	H5	○		
31	灰皿スタンド	コクヨ	3	H5		○	
32	案内板 (ホワイトボード)		1	H5	○		
33	壁掛ホワイトボード	コクヨ	1	H5	○		
34	展示パネル	コクヨ	4	H5	○		
35	台車	コクヨ	1	H5	○		TK-10
36	台車	コクヨ	1	H5	○		TK-20
37	台車	コクヨ	1	H5	○		TK-51
38	電話機	パナソニック	1	R3		○	
39	冷蔵庫	ナショナル	1	H6		○	
40	電子レンジ	シャープ	1	H6		○	
41	消火器	ヤマト	16	H5	○		

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分		備 考
					市	指定管理	
42	消火器設置台		7	H5	○		
43	消火器ボックス		6	H5	○		
44	掃除機	ナショナル	1	H5		○	
45	更衣室用棚(10人用)		14	H5	○		
46	事務室用電波時計	カシオ	1	H5		○	
47	テントセット		2	H5	○		パラソル型
48	テントセット		2	H5	○		組み立て型
49	ハシゴ(2連式)		1	H5		○	
50	脚立		1	H5		○	
51	耐火金庫	L I O N	1	H6	○		
52	パイプ椅子	プラス	451	H6	○		
53	ミニコンプレッサー	モルテン	1	H5	○		
54	パワードミキサー	ビクター	1	H5	○		
55	ワイヤレスチューナー	ビクター	1	H5	○		
56	C Dプレーヤー	ビクター	1	H5	○		
57	Wカセットデッキ	ビクター	1	H5	○		
58	イコライザー	ビクター	2	H5	○		
59	デジタルディレイ	ビクター	1	H5	○		
60	パワーアンプ	ビクター	1	H5	○		
61	収納ラック	ビクター	1	H5	○		
62	サブスピーカー	ビクター	2	H5	○		
63	ハネ返りスピーカー	ビクター	2	H5	○		
64	マイク	ビクター	2	H5	○		
65	マイク	S H U R E	1	H5	○		
66	マイクスタンド		1	H5	○		
67	延長ドラム		4	H5		○	
68	FFファンヒーター	サンポット	1	H5	○		
69	FFファンヒーター	サンポット	2	H5	○		
70	ジェットヒーター	サンポット	1	H5	○		
71	鍵付ブルーヒーター	コロナ	1	H5	○		
72	エアコン	ナショナル	1		○		
73	踏み台		14	H6	○		
74	防球ネット		8	H5	○		
75	モップハンガー	ライト	1	H6	○		
76	トレーニングマシン		1	H6	○		
77	バレーボール用支柱	セノー	2	H5	○		
78	バレーボール用支柱カバー	セノー	2	H5	○		
79	バレーボール用審判台	セノー	2	H5	○		
80	バレーボール用ネット(6人制用)	セノー	2	H5	○		
81	バレーボール用ネット(9人制用)	セノー	2	H5	○		
82	バレーボール用サイドベルト	アシックス	2	H5	○		
83	バレーボール用アンテナ	アシックス	1	H5	○		
84	得点板	セノー	4	H5	○		
85	得点表示セット	モルテン	4	H6	○		
86	バレーボール用審判台	アシックス	2	H6	○		

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分		備 考
					市	指定管理	
87	テニス用支柱	セノー	2	H5	○		
88	テニス用ネット（軟式用）	セノー	2	H5	○		
89	テニス用審判台	セノー	2	H5	○		
90	バトミントン用支柱	セノー	4	H6	○		
91	バトミントン用ネット	アシックス	4	H6	○		
92	卓球台	カワイ	5	H6	○		
93	卓球スクリーン	ライト	20	H27	○		
94	卓球用得点板	ライト	4	H6	○		
95	バスケットボール用 30秒タイマーセット	モルテン	2	H6	○		
96	ウレタンマット	カワイ	1	H6	○		
97	用具庫用スチールラック		3	H6	○		
98	踏切板	ジャベリン	1	H6	○		
99	綱引き用綱		2	H5	○		
100	ネット測定スケール	アシックス	2	H5	○		
101	フロアシート	セノー	39	H6	○		
102	フロアシート巻取機	ライト	1	H6	○		
103	フロアシート巻取芯棒	ライト	6	H6	○		
104	空気圧力計	ミカサ	1	H6	○		
105	スマイルボウリングセット		6	H18	○		
106	グラウンド・ゴルフクラブセット		9	H18	○		
107	グラウンド・ゴルフセット （ジュニア用）		5	H18	○		
108	ターゲットバードゴルフセット		7	H18	○		
109	ストップウォッチ	セイコー	1	H6	○		
110	キーボックス		1	H5	○		
111	防災ラジオ	北斗通信	1	H29	○		
112	フレキシブルマネキン		2	H29	○		
113	ガラスショーケース		1	H29	○		

*備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分		備 考
					市	指定管理	
	なし						

(施設 2) 大仙市南外山村運動広場

*備品等 (I 種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
					市	指定管理者	
1	事務机		1	H9	○		
2	長テーブル		5	H9	○		
3	座テーブル		4	H9	○		
4	座布団		10	H9		○	
5	事務机用イス		1	H9	○		
6	パイプイス		11	H9	○		
7	ロッカー	コクヨ	2	H9	○		
8	延長ドラム		1	H9		○	
9	食器棚		1	H9	○		
10	ガステーブル	サンウェーブ	1	H9	○		
11	ガス湯沸かし器	パロマ	1	H9	○		
12	石油ストーブ	サンポット	1	H9	○		
13	F F ファンヒーター	サンポット	1	H9	○		
14	キーボックス	コクヨ	1	H9	○		
15	消火器		1	H9	○		
16	消火器設置台		1	H9	○		
17	傘立て (15 本用)		1	H9	○		
18	ライン引き (大)		1	H28	○		
19	ライン引き (小)		2	H9	○		
20	石灰落とし器		1	H9	○		
21	トンボ		5	H9	○		
22	アルミトンボ		3	R4	○		
23	ブラシ		2	H9		○	
24	レーキ		6	H9	○		
25	大型レーキ (けん引用)		1	H9	○		
26	脚立		1	H9		○	
27	一輪車		1	H9	○		
28	マウンド水まき用ホース		1	H9	○		
29	学童用ネット(設置用杭含む)		3	H9	○		
30	学童用ネット(設置用杭含む)		1	H25	○		
31	玄関マット		2	H9	○		
32	スコップ		1	H9		○	
33	ダックアウト用ベンチ		8	H9	○		
34	スコアラー用机・イス		2	H9	○		
35	バット入れ		2	H9	○		
36	イス用カート		1	H9	○		
37	ベース		3	H9	○		
38	ワイヤレスアンプ	日本電音	1	H29	○		
39	ワイヤレスマイクロホン	日本電音	2	H29	○		

*備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
					市	指定管理者	
	なし						

(施設3)大仙市南外テニスコート*** 備品等(Ⅰ種)※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの**

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
					市	指定管理者	
1	テニス用審判台	セノー	2	H9	○		
2	テニス用ネット支柱		4	H9	○		
3	テニス用ネット		4	H9	○		
4	ベンチ		10	H9	○		
5	ブラシ		4	H9		○	

*** 備品等(Ⅱ種)※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの**

No.	品 名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
					市	指定管理者	
	なし						

(施設4) 南外ふれあいパーク

*備品等(Ⅰ種)※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分		備考
					市	指定管理者	
1	肩掛け刈払機		2		○		
2	背負い刈払機		1		○		
3	携帯燃料タンク(大)		1			○	
4	携帯燃料タンク(小)		1			○	
5	動力式噴霧器		1		○		
6	貯水タンク(軽トラ用)		2		○		
7	高枝切りバサミ		1		○		
8	剪定バサミ		1			○	
9	スコップ		11			○	
10	レーキ		3		○		
11	フォーク		1		○		
12	脚立		1			○	
13	脚立(三つ脚)		1		○		
14	チェーンソー		1		○		
15	一輪車		2		○		
16	芝刈り機(オートモア)	オーレック	1		○		
17	芝刈り機(オートモア)	オーレック	1		○		

*備品等(Ⅱ種)※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分		備考
					市	指定管理者	
	なし						

(施設5) 南外ふれあいパーク・ふれあい広場(南外グラウンド・ゴルフ場)

*備品等(Ⅰ種)※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分		備考
					市	指定管理者	
1	グラウンド・ゴルフ用ホール	アシックス	16	H18	○		ホールホスト スタートマット
2	グラウンド・ゴルフ用ホール(ステンレス製)	アシックス	8	H22	○		ホールホスト スタートマット

*備品等(Ⅱ種)※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分		備考
					市	指定管理者	
	なし						

※全国町村会総合賠償補償保険制度のあらまし（2023年版）より抜粋



賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

保険の対象とする施設（自治体施設）

町村等施設

1. 事務所・建物	本庁舎、支所、出張所等の庁舎
2. 学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所
3. 福祉施設	児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等
4. 保養施設	国民宿舎等
5. 文化施設	公会堂、公民館、図書館、博物館等
6. スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等
7. 産業施設	農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等
8. 生活環境施設	上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等
9. 道路	道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路
10. 公園	児童公園等
11. 港湾・漁港	港湾施設および漁港施設
12. 住宅施設	公営住宅、官舎等
13. その他の施設	その他の建造物および工作物

対象とならない施設

医療施設	病院、診療所等の医療施設 療養型病床群等介護保険事業の医療施設 ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。
------	---

賠償責任保険

保険の対象とする業務(自治体業務)

町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎります。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

対象としない業務

1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務(健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。

ただし、輸出生産物、医薬品・医療機材は除きます。

また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行わせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。

また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

1. 契約類型別保険金額（限度額）



賠償責任保険(身体賠償)

契約類型	保険金額	
	1 名	1 事故(※)
5,000万円型	5,000万円	5億円
1億円型	1億円	10億円
1.5億円型	1.5億円	15億円
2億円型	2億円	20億円
3億円型	3億円	30億円

賠償責任保険(財物賠償)

契約類型	保険金額
	自己負担額なし (免責金額)
1,000万円型	1,000万円
2,000万円型	2,000万円
1億円型	1億円

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。

(※) 人格権侵害については1名100万円限度、年間1,000万円限度となります。

2. 契約類型番号および保険料分担率（1年間につき住民1人あたり）

契約類型	身体賠償	財物賠償	健診賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報	対応費用	保険料分担金率
1	5,000万円	1,000万円	○	○	○	—	1億円	○	48.4円
2	5,000万円	1,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	56.4円
3	1億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	67.9円
4	1億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	75.4円
5	1.5億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	76.5円
6	1.5億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	84.0円
7	2億円	2,000万円	○	○	○	II型	2億円	○	87.2円
8	2億円	2,000万円	○	○	○	III型	2億円	○	91.8円
9	2億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	93.1円
10	3億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	100.8円

※大仙市加入プラン＝契約類型「2」

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設 1) 大仙市南外体育館

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	518	554	536	
利用者数 (人)	8,484	8,695	8,590	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用料 収入等	利用料金収入	408,818	415,545	412,181
	その他の収入	0	0	0
	自動販売機収入	60,820	79,499	70,159
	自動販売機電気料	34,248	38,003	36,125
収入合計		503,886	533,047	518,465

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	4,576,266	4,519,075	4,547,670
	社会保険料 (非課税項目)	536,584	533,206	534,895
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	1,483,297	1,844,634	2,305,792
	自動販売機電気料	34,248	38,003	36,125
	上下水道料	262,025	298,363	280,194
	燃料費	527,836	692,623	831,148
	修繕料	262,643	364,973	313,808
	消耗品費	113,708	147,370	130,539
役務費	電話料	156,700	160,445	158,572
	郵便料	3,036	5,234	4,135
	手数料	13,000	13,000	13,000
	保険料 (非課税項目)	92,004	92,004	92,004
委託料		713,869	713,869	713,869
使用料及び賃借料		115,362	115,362	115,362
備品購入費		0	0	0
計		8,890,578	9,538,161	10,077,113

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設2) 南外山村運動広場

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	39	38	40	
利用者数 (人)	742	1,658	1,500	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	36,818	28,090	32,450	
	その他の収入	0	0	0	
	自動販売機収入	55,353	59,985	57,669	
	自動販売機電気料	16,063	16,063	16,063	
収入合計		108,234	104,138	106,182	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	0	0	0	施設（１）に集約
	社会保険料 (非課税項目)	0	0	0	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	94,935	104,374	130,467	施設（１）に集約
	自動販売機電気料	16,063	16,063	16,063	
	上下水道料	46,625	47,541	47,083	
	燃料費	0	0	0	
	修繕料	0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
役務費	電話料	0	0	0	施設（１）に集約
	郵便料	0	0	0	
	手数料	5,000	5,000	5,000	
	保険料 (非課税項目)	708	708	708	
委託料		156,642	175,466	166,054	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
計		319,973	349,152	365,375	

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設3) 南外テニスコート

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	246	247	246	
利用者数 (人)	3,271	2,961	3,116	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	190,363	121,090	155,726	
	その他の収入	0	0	0	
	自動販売機収入	0	0	0	
	自動販売機電気料	0	0	0	
収入合計		190,363	121,090	155,726	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	0	0	0	施設（１）に集約
	社会保険料 (非課税項目)	0	0	0	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	167,225	154,034	160,629	施設（１）に集約
	自動販売機電気料	0	0	0	
	上下水道料	6,170	6,170	6,170	
	燃料費	0	0	0	
	修繕料	0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
役務費	電話料	0	0	0	施設（１）に集約
	郵便料	0	0	0	
	保険料 (非課税項目)	1,656	1,656	1,656	
委託料		18,003	23,096	20,549	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
計		193,054	184,956	189,004	

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設4) 南外ふれあいパーク

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	0	0	0	公園のため把握困難
利用者数 (人)	0	0	0	公園のため把握困難

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	0	0	
	その他の収入	0	0	
	自動販売機収入	10,277	26,026	25,000
	自動販売機電気料	6,390	5,490	6,000
収入合計		16,667	31,516	31,000

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	73,147	66,053	70,000
	社会保険料 (非課税項目)	0	0	0
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	98,991	115,167	150,000
	自動販売機電気料	6,390	5,490	6,000
	上下水道料	30,292	33,363	40,000
	燃料費	0	0	0
	修繕料	17,000	39,800	50,000
	消耗品費	28,449	49,491	70,000
役務費	電話料	0	0	0
	郵便料	0	0	0
	手数料	21,400	51,554	60,000
	保険料 (非課税項目)	468	468	1,000
委託料		1,235,849	1,327,332	1,500,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		1,511,986	1,688,718	1,947,000

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について (施設5) 南外ふれあいパークグラウンド・ゴルフ場(ふれあい広場)

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数(件)	76	140	150	
利用者数(人)	1,621	2,028	2,000	

◎施設維持管理費実績－収入(税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	55,500	71,800	70,000
	その他の収入	0	0	0
	自動販売機収入	11,305	9,497	10,000
	自動販売機電気料	6,390	6,050	6,000
収入合計		73,195	87,347	86,000

◎施設維持管理費実績－支出(税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	36,572	32,926	40,000
	社会保険料 (非課税項目)	0	0	0
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	8,148	9,292	10,000
	自動販売機電気料	6,390	6,050	7,000
	上下水道料	12,874	14,210	20,000
	燃料費	0	0	0
	修繕料	26,872	24,336	25,604
	消耗品費	0	0	0
役務費	電話料	0	0	0
	郵便料	0	0	0
	手数料	47,663	35,018	40,000
	保険料 (非課税項目)	1,656	1,656	2,000
委託料		348,116	345,390	400,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		488,291	468,878	544,604

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設 1 ～ 5) 南外地域スポーツ施設

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	879	979	972	
利用者数 (人)	14, 118	15, 342	15, 206	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	691, 499	636, 525	670, 357
	その他の収入	0	0	0
	自動販売機収入	137, 755	175, 007	162, 828
	自動販売機電気料	63, 091	65, 606	64, 188
収入合計		892, 345	877, 138	897, 373

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	4, 685, 985	4, 618, 054	4, 657, 670
	社会保険料 (非課税項目)	536, 584	533, 206	534, 895
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	1, 852, 596	2, 227, 501	2, 756, 888
	自動販売機電気料	63, 091	65, 606	65, 188
	上下水道料	357, 986	399, 647	393, 447
	燃料費	527, 836	692, 623	831, 148
	修繕料	306, 515	429, 109	389, 412
	消耗品費	142, 157	196, 861	200, 539
役務費	電話料	156, 700	160, 445	158, 572
	郵便料	3, 036	5, 234	4, 135
	手数料	87, 063	104, 572	118, 000
	保険料 (非課税項目)	96, 492	96, 492	97, 368
委託料		2, 472, 479	2, 585, 153	2, 800, 472
使用料及び賃借料		115, 362	115, 362	115, 362
備品購入費		0	0	0
計		11, 403, 882	12, 229, 865	13, 123, 096

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設 1）大仙市南外体育館

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	408,000	施設利用料金（利用料税込 1 時間600円） 34,000円×12ヶ月=408,000円
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	77,000	自動販売機の販売手数料収入（2台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	自動販売機電気料	36,000	自動販売機に係る電気料の納付による収入（2台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	小計	521,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	5,003,000	
	賃金※	4,416,000	施設管理人2名分として算定
	社会保険料※	569,000	施設管理人2人分として算定 ※内訳 健康保険料、厚生年金保険料、 子ども・子育て拠出金、雇用保険料、 労災保険料
	厚生費	18,000	施設管理人2人分として試算 ※内訳 定期健康診断料金
	需用費	3,754,000	
	指定管理施設の電気料	2,070,000	管理施設の電気料金 ※これまでの維持管理実績額を元に試算
	自動販売機電気料	36,000	自動販売機電気料収入と同額
	上下水道料	309,000	○簡易水道料金（口径40mm） 基本料金13,610円 従量料金284円×月52m³ ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	燃料費	739,000	※全ての施設の燃料費集約 ○草刈用レギュラーガソリン 年間650ℓ _ℓ ○床暖房用灯油 年間6,500ℓ _ℓ ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	修繕料	300,000	経年劣化等による 1 件10万円未満の修繕費（施設 2、施設 3 含む） ※これまでの維持管理実績を元に算定
	消耗品費	300,000	備品一覧に上がらない 1 件 10 万円未満の消耗品等の購入費 （施設 2、施設 3 含む） 事務用品、トイレトペーパー等
	役務費	174,000	
	電話料	156,000	施設管理運営に係る電話料 ※これまでの維持管理実績を元に算定
	郵便料	5,000	施設管理運営に係る郵便料 ※これまでの維持管理実績を元に算定
	手数料	13,000	浄化槽法定検査料
	保険料※	0	
	委託料	1,188,000	想定される外部への業務委託料
	使用料及び 借り上げ料	115,000	モップ等リース料 49,140円÷1.1=44,672円 複写機リース料 77,760円÷1.1=70,690円
	備品購入費	0	
	小計	10,234,000	②

差引額②－①	9,713,000	③
消費税 (③×10%)	971,300	④
令和6年度以降の上限額	10,684,300	⑤ (③＋④)

指定管理料の上限額	53,421,500	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	------------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	5年	令和6年4月1日～令和11年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設 2）大仙市南外山村運動広場

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	30,000	施設利用料金（利用料税込 1 時間600円） 3,700円×8ヶ月＝29,600円
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	68,000	自動販売機の販売手数料収入（2台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	自動販売機電気料	18,000	自動販売機に係る電気料の納付による収入（2台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	小計	116,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	0	※（施設 1）に集約
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	191,000	
	指定管理施設の電気料	126,000	管理施設の電気料金 ※これまでの維持管理実績額を元に試算
	自動販売機電気料	18,000	自動販売機電気料収入と同額
	上下水道料	47,000	○簡易水道料金（口径30mm） 基本料金5,970円 従量料金252円×2m³ ※12月～3月まで冬季閉栓 ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	燃料費	0	※（施設 1）に集約
	修繕料	0	※（施設 1）に集約
	消耗品費	0	※（施設 1）に集約
	役務費	5,000	
	電話料	0	※（施設 1）に集約
	郵便料	0	※（施設 1）に集約
	手数料	5,000	浄化槽法定検査料
	保険料※	0	
	委託料	197,000	想定される外部への業務委託料
	使用料及び 借り上げ料	0	
	備品購入費	0	
	小計	393,000	②

差引額②－①	277,000	③
消費税（③×10％）	27,700	④
令和 6 年度以降の 上限額	304,700	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	1,523,500	⑥（⑤×指定期間年数）
------------------	------------------	--------------------

※ 指定期間年数（予定）	5 年	令和6年4月1日～令和11年3月31日
---------------------	------------	----------------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設 3）大仙市南外テニスコート

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	168,000	施設利用料金（利用料税込1時間800円） 21,000円×8ヶ月＝168,000円
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	168,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	0	※（施設 1）に集約
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	212,000	
	指定管理施設の電気料	205,000	管理施設の電気料金 ※これまでの維持管理実績額を元に試算
	自動販売機電気料	0	
	上下水道料	7,000	○簡易水道料金（口径13mm） 基本料金830円×8ヶ月＝6,640円 従量料金147円×1㎡×8ヶ月＝1,176円 ※12月～3月まで冬季閉栓 ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	燃料費	0	※（施設 1）に集約
	修繕料	0	※（施設 1）に集約
	消耗品費	0	※（施設 1）に集約
	役務費	0	
	電話料	0	※（施設 1）に集約
	郵便料	0	※（施設 1）に集約
	保険料※	0	
	委託料	65,000	想定される外部への業務委託料
	使用料及び 借り上げ料	0	
	備品購入費	0	
	小計	277,000	②

差引額②－①	109,000	③
消費税（③×10％）	10,900	④
令和6年度以降の上限額	119,900	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	599,500	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	---------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	5年	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設4）南外ふれあいパーク

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	0	公園のため無料開放
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	20,000	自動販売機の販売手数料収入（1台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を基に算定
	自動販売機電気料	9,000	自動販売機電気料費用と同額
	小計	29,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	0	
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	330,000	
	指定管理施設の電気料	142,000	管理施設の電気料金 ※これまでの維持管理実績額に値上がり分を見込んで算定
	自動販売機電気料	9,000	自動販売機電気料金 ※これまでの実績額に値上がり分を見込んで算定
	上下水道料	29,000	管理施設の上下水道料金 ※口径13mm、4箇所（四阿、敷地内トイレ、手洗い場、作業小屋）
	燃料費	0	（施設1）に集約
	修繕料	50,000	経年劣化による小破修繕
	消耗品費	100,000	1件10万円未満の備品一覧に上がっていない消耗品の購入費
	役務費	43,000	
	電話料	0	（施設1）に集約
	郵便料	0	（施設1）に集約
	手数料	43,000	検査、汲取等手数料
	保険料※	0	
	委託料	454,000	想定される外部への業務委託料 ・施設管理（草刈り）業務委託 263,200円 ・公園遊具保守点検業務委託 52,800円 ・病虫害防除業務委託 138,000円
	使用料及び 備品購入費	93,000 0	軽トラック借上料
	小計	920,000	②

差引額②－①	891,000	③
消費税（③×10％）	89,100	④
令和6年度以降の上限額	980,100	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	4,900,500	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	-----------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	5年	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設 5）南外ふれあいパークグラウンド・ゴルフ場（ふれあい広場）

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	80,000	施設利用料金
	その他の収入	0	自主事業
	自動販売機収入	11,000	自動販売機の販売手数料収入（1台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を基に算定
	自動販売機電気料	9,000	自動販売機電気料費用と同額
	小計	100,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	0	
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	134,000	
	指定管理施設の電気料	10,000	管理施設の電気料金 ※これまでの維持管理実績額に値上がり分を見込んで算定
	自動販売機電気料	9,000	自動販売機電気料金 ※これまでの実績額に値上がり分を見込んで算定
	上下水道料	15,000	管理施設の上下水道料金 ※口径13mm、2箇所（トイレ、手洗い場）
	燃料費	0	（施設 1）に集約
	修繕料	0	（施設 4）に集約
	消耗品費	100,000	1件10万円未満の備品一覧に上がっていない消耗品の購入費
	役務費	34,000	
	電話料	0	
	郵便料	0	
	手数料	34,000	検査、汲取等手数料
	保険料※	0	
	委託料	526,000	想定される外部への業務委託料 ・施設管理（草刈り）業務委託 263,200円 ・施設管理（草刈り）業務委託 新設された第4コース分 263,200円
	使用料及び備品購入費	0	（施設 4）に集約
	小計	694,000	②

差引額②－①	594,000	③
消費税（③×10％）	59,400	④
令和6年度以降の上限額	653,400	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	3,267,000	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	-----------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	5年	令和 6年4月1日～令和11年3月31日
--------------	----	----------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

施設 1 ～ 5 集約）南外地域スポーツ施設

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	686,000	
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	176,000	
	自動販売機電気料	72,000	
	小計	934,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	5,003,000	
	賃金※	4,416,000	
	社会保険料※	569,000	
	厚生費	18,000	
	需用費	4,621,000	
	指定管理施設の電気料	2,553,000	
	自動販売機電気料	72,000	
	上下水道料	407,000	
	燃料費	739,000	
	修繕料	350,000	
	消耗品費	500,000	
	役務費	256,000	
	電話料	156,000	
	郵便料	5,000	
	手数料	95,000	
	保険料※	0	
	委託料	2,430,000	
	使用料及び 借り上げ料	208,000	
	備品購入費	0	
	小計	12,518,000	②

差引額②－①	11,584,000	③
消費税（③×10％）	1,158,400	④
令和6年度以降の上限額	12,742,400	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	63,712,000	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	5年	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

南外地域スポーツ施設及び関連施設管理区域図

(施設4)南外ふれあいパーク 全体図面(水色の線内)

S=1:1,000

(施設3)
大仙市南外テニスコート

(施設2)
大仙市南外山村運動広場
(管理区域)

(施設1)
大仙市南外体育館
(管理区域)

(施設5)
南外ふれあいパーク・
ふれあい広場
(グラウンド・ゴルフ場)

